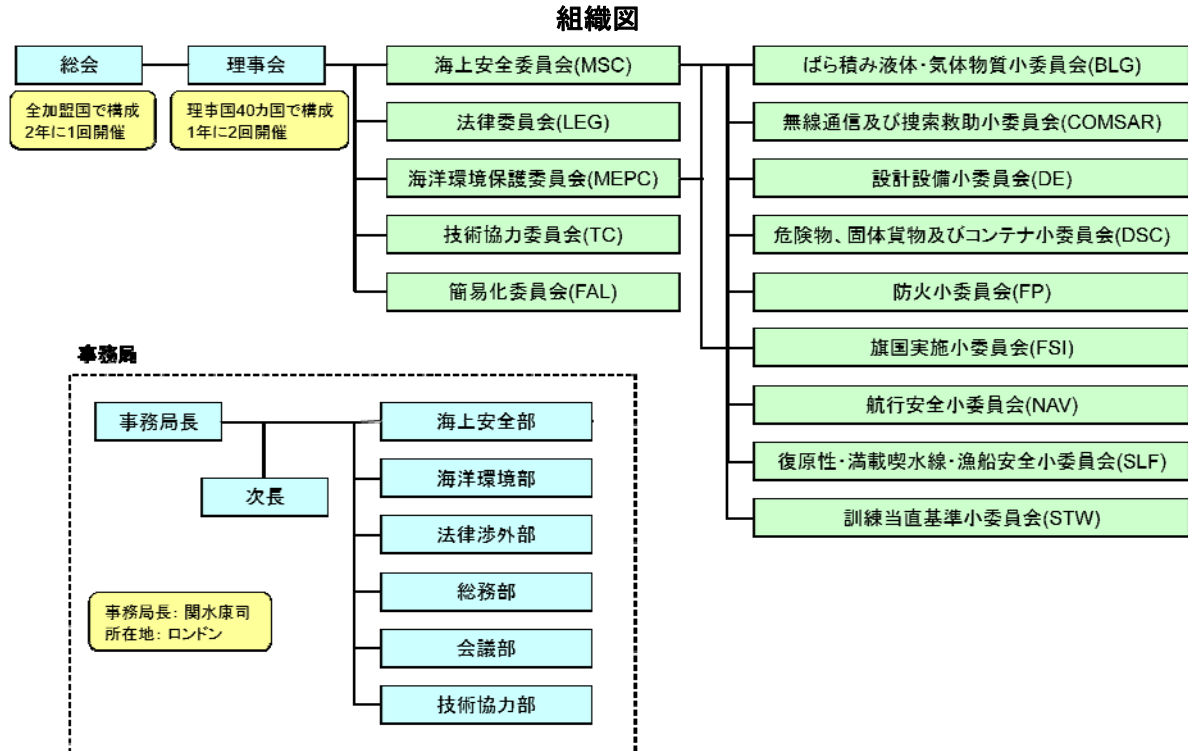


# IMO の組織

IMO は、総会、理事会、海事関連各分野における 5 つの委員会、その下部組織である 9 つの小委員会、事務局で構成されています。



## 1. 総会 (Assembly)

IMO の最高意志決定機関。全加盟国により構成され、通常 2 年に 1 回開催されます。総会では、投票による理事国の選出、作業プログラムの承認、次期 2 年間の予算及び財政的措置の決定等が行われます。

## 2. 理事会 (Council)

IMO の執行機関であり、総会の下で IMO の作業を監督する責任を有します。総会で決定された 40 カ国の理事国(任期 2 年)で構成され、通常年 2 回開催されます。理事会は、委員会等の活動の調整、作業プログラム案及び予算案の検討及び総会への提出、各委員会の報告及び提案の検討及び総会・加盟国への提出、事務局長の任命、IMO と他の機関との協定・取極めの締結等を行います。

現在の理事国(2012-2013 年 期)

地域	カテゴリーA (10 カ国)	カテゴリーB (10 カ国)	カテゴリーC (20 カ国)	加盟国数 (170 カ国)
アジア (10 カ国)	韓国 中国 日本	インド バングラデシュ	インドネシア シンガポール タイ フィリピン マレーシア	21
米州 (9 カ国)	パナマ 米国	アルゼンチン カナダ ブラジル	ジャマイカ チリ バハマ メキシコ	35
欧州 (14 カ国)	イタリア 英国 ギリシア ノルウェー ロシア	オランダ スウェーデン スペイン ドイツ フランス	キプロス デンマーク ベルギー マルタ	45
大洋州 (1 カ国)			オーストラリア	13
中東 (1 カ国)			トルコ	14
アフリカ (5 カ国)			エジプト ケニア 南アフリカ モロッコ リベリア	42

カテゴリーA: 国際海運業務の提供に最大の利害関係を有する国

カテゴリーB: 国際海上貿易に最大の利害関係を有する国

カテゴリーC: その他の海上運送又は航海に特別な利害関係を有する国

3. 委員会 (Committees。全ての加盟国で構成。各委員会は年 1~2 回開催される。)

(1) 海上安全委員会 (MSC: Maritime Safety Committee)

航行援助、船舶の構造・設備、安全の見地からの配員、衝突防止のための規則、危険貨物の取扱い、海上安全に関する手続き・要件、水路情報、海難調査、その他の海上の安全に直接影響のある事項を検討します。

なお、詳細な技術的事項の検討は、下部組織である小委員会へ付託されます。

(2) 法律委員会 (LEG: Legal Committee)

海事に関する法的事項全般についての検討を行います。

(3) 海洋環境保護委員会 (MEPC: Marine Environment Protection Committee)

船舶に起因する海洋汚染の防止及び規制に関する事項についての検討を行います。詳細な技術的事項の検討は、下部組織である小委員会へ付託されます。

(4) 技術協力委員会 (TC: Technical Co-operation Committee)

IMO が実施機関又は協力機関として活動する技術協力プロジェクト、その他の技術協力事項の実施について検討を行います。

(5) 簡易化委員会 (FAL: Facilitation Committee)

国際海運における不必要な手続きの解消等について検討を行います。

4. 小委員会 (Sub-Committees)

全加盟国で構成され、MSC 及び MEPC に付託された技術的事項を検討し、これら 2 委員会を補助しています。小委員会での検討事項には優先順位と作業期間が設定されており、小委員会はそれに基づいて作業を行います。また、各小委員会の作業状況に応じて、MSC 及び MEPC は付託事項の見直しを行います。

現在、以下の 9 つの小委員会が設けられています。

- (1) ばら積み液体・気体物質小委員会 (BLG: Sub-Committee on Bulk Liquids and Gases)
- (2) 無線通信及び捜索救助小委員会 (COMSAR: Sub-Committee on Radiocommunications and Search and Rescue)
- (3) 設計設備小委員会 (DE: Sub-Committee on Ship Design and Equipment)
- (4) 危険物、固体貨物及びコンテナ小委員会 (DSC: Sub-Committee on Dangerous Goods, Solid Cargoes and Containers)
- (5) 防火小委員会 (FP: Sub-Committee on Fire Protection)
- (6) 旗国実施小委員会 (FSI: Sub-Committee on Flag State Implementation)
- (7) 航行安全小委員会 (NAV: Sub-Committee on Safety of Navigation)
- (8) 復原性・満載喫水線・漁船安全小委員会 (SLF: Sub-Committee on Stability and Load Lines and on Fishing Vessels Safety)
- (9) 訓練当直基準小委員会 (STW: Sub-Committee on Standards of Training and Watchkeeping)